

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月28日

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 和 泉 學

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目1番15号

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区柳橋二丁目19番6号

【電話番号】 03 - 5839 - 2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 阿 部 真 琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月23日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行役員等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間においても責任限定契約を締結することが可能となったため、第29条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

また、親会社である株式会社やまやと決算期を統一することで、経営全般にわたり効率的かつスピーディーな事業運営を図るため、当社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更するものであります。なお、第9期事業年度は、平成28年1月1日から平成29年3月31日までの15か月となることなどに伴い、経過措置として附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、山内英靖、和泉學、根本博史、荻野大輔、伊藤浩之、山内英房、山内一枝、小林巧、寺脇剛、阿部真琴、吉成章博、佐藤浩也、梅林啓を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、中原慎一、越仲信雄を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	160,762	1,103	0	(注) 1	可決 97.80
第2号議案 取締役13名選任の件					
山内 英靖	159,111	2,754	0	(注) 2	可決 96.80
和泉 學	157,888	3,977	0		可決 96.05
根本 博史	161,300	565	0		可決 98.13
荻野 大輔	161,298	567	0		可決 98.13
伊藤 浩之	161,300	565	0		可決 98.13
山内 英房	161,230	635	0		可決 98.09
山内 一枝	161,226	639	0		可決 98.09
小林 巧	161,300	565	0		可決 98.13
寺脇 剛	161,276	589	0		可決 98.12
阿部 真琴	161,271	594	0		可決 98.11
吉成 章博	161,296	569	0		可決 98.13
佐藤 浩也	161,281	584	0		可決 98.12
梅林 啓	161,341	524	0		可決 98.16
第3号議案 監査役2名選任の件					
中原 慎一	161,680	185	0	(注) 3	可決 98.36
越仲 信雄	161,672	193	0		可決 98.36

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。なお、累積投票によらないものであります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
 本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否に関して確認できた分を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。